議会だより

古河市

議会が見える！ こがでくらすと KOGA KURASU

第80号

令和６年６月１日
編集／議会だより編集委員会
発行／古河市議会

ホームページ
古河市議会　検索

「ぐるりん号」に導入された“EVバス”（令和６年４月　古河庁舎中庭での出発式にて）

令和６年 第１回定例会開催

第１回定例会は２月28日から３月15日までの17日間で開かれ、諮問２件、認定３件、報告２件、議案52件について審議しました。３月６日、７日の２日間にわたり、一般会計予算特別委員会において一般会計、３月８日の特別会計・企業会計予算特別委員会において、６特別会計、水道事業会計および下水道事業会計の予算を審査しました。代表質問は３月12日に行われ、各会派の代表者が登壇し、一般質問は３月13日、14日の２日間行われ、13名の議員が登壇しました。また、最終日に議員提出議案１件が追加されました。請願３件、陳情１件については、４ページの請願・陳情一覧表のとおりとなりました。

令和６年第１回定例会　議決一覧表

議案等番号	件　　名	議決日	議決結果
諮問第１号	人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	6.2.28	同　　意
諮問第２号	人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	6.2.28	同　　意
認定第１号	令和５年度古河市一般会計補正予算（第７号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて	6.2.28	承　　認
認定第２号	控訴の提起についての専決処分の報告及び承認を求めることについて	6.2.28	承　　認
認定第３号	令和５年度古河市一般会計補正予算（第８号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて	6.2.28	承　　認
議案第１号	令和６年度古河市一般会計予算	6.3.15	原案可決
議案第２号	令和６年度古河市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	6.3.15	原案可決
議案第３号	令和６年度古河市古河福祉の森診療所特別会計予算	6.3.15	原案可決
議案第４号	令和６年度古河市後期高齢者医療特別会計予算	6.3.15	原案可決
議案第５号	令和６年度古河市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算	6.3.15	原案可決
議案第６号	令和６年度古河市ゴルフ場事業特別会計予算	6.3.15	原案可決
議案第７号	令和６年度古河市古河駅東部土地区画整理事業特別会計予算	6.3.15	原案可決
議案第８号	令和６年度古河市水道事業会計予算	6.3.15	原案可決
議案第９号	令和６年度古河市下水道事業会計予算	6.3.15	原案可決
議案第 10 号	地方自治法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	6.3.15	原案可決
議案第 11 号	古河市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	6.3.15	原案可決
議案第 12 号	古河市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について	6.3.15	原案可決
議案第 13 号	古河市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	6.3.15	原案可決
議案第 14 号	古河市議会議員報酬等条例の一部改正について	6.3.15	原案可決
議案第 15 号	古河市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	6.3.15	原案可決
議案第 16 号	古河市公共用地先行取得特別会計条例の廃止について	6.3.15	原案可決
議案第 17 号	古河市国民健康保険税条例の一部改正について	6.3.15	原案可決
議案第 18 号	古河市手数料条例の一部改正について	6.2.28	原案可決
議案第 19 号	古河市自治振興基金条例の廃止について	6.3.15	原案可決
議案第 20 号	古河市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	6.3.15	原案可決
議案第 21 号	古河市福祉、保健及び医療に関する施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	6.3.15	原案可決
議案第 22 号	古河市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について	6.3.15	原案可決
議案第 23 号	古河市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	6.3.15	原案可決
議案第 24 号	古河市こども未来応援会議条例の制定について	6.3.15	原案可決
議案第 25 号	古河市介護保険条例の一部改正について	6.3.15	原案可決

議案等番号	件　　名	議決日	議決結果
議案第 26 号	古河市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	6.3.15	原案可決
議案第 27 号	古河市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	6.3.15	原案可決
議案第 28 号	古河市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	6.3.15	原案可決
議案第 29 号	古河市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	6.3.15	原案可決
議案第 30 号	古河市斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	6.3.15	原案可決
議案第 31 号	古河市道の駅地域振興施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	6.3.15	原案可決
議案第 32 号	古河市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	6.3.15	原案可決
議案第 33 号	古河市建築基準条例及び古河市開発行為、建築等に関する手数料条例の一部改正について	6.3.15	原案可決
議案第 34 号	古河市文化財保護条例の一部改正について	6.3.15	原案可決
議案第 35 号	古河市水道事業給水条例及び古河市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について	6.3.15	原案可決
議案第 36 号	古河市斎場火葬棟改築工事（建築工事）変更請負契約締結について	6.3.15	原案可決
議案第 37 号	古河市斎場火葬棟改築工事（電気設備工事）変更請負契約締結について	6.3.15	原案可決
議案第 38 号	財産の取得について	6.3.15	原案可決
議案第 39 号	財産の取得について	6.3.15	原案可決
議案第 40 号	財産の取得について	6.3.15	原案可決
議案第 41 号	財産の取得について	6.3.15	原案可決
議案第 42 号	令和５年度古河市一般会計補正予算（第９号）	6.3.15	原案可決
議案第 43 号	令和５年度古河市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第３号）	6.3.15	原案可決
議案第 44 号	令和５年度古河市古河福祉の森診療所特別会計補正予算（第３号）	6.3.15	原案可決
議案第 45 号	令和５年度古河市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）	6.3.15	原案可決
議案第 46 号	令和５年度古河市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第３号）	6.3.15	原案可決
議案第 47 号	令和５年度古河市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）	6.3.15	原案可決
議案第 48 号	令和５年度古河市ゴルフ場事業特別会計補正予算（第２号）	6.3.15	原案可決
議案第 49 号	令和５年度古河市古河駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算（第３号）	6.3.15	原案可決
議案第 50 号	令和５年度古河市公共用地先行取得特別会計補正予算（第１号）	6.3.15	原案可決
議案第 51 号	令和５年度古河市水道事業会計補正予算（第３号）	6.3.15	原案可決
議案第 52 号	令和５年度古河市下水道事業会計補正予算（第３号）	6.3.15	原案可決
議員提出 議案第１号	学校給食の無償化を求める意見書	6.3.15	原案可決

◆色付き部分は賛否が分かれた案件

請願・陳情一覧表

番　　号	件　　名	付託委員会	審議結果
令和５年 請願第７号	（仮称）古河市健康交流センター　天然温泉「古河公方の湯」の新設を求める請願	文教厚生常任委員会	趣旨採択 （※）
令和５年 陳情第 10 号	観光案内図の設置方法の見直しについて	産業建設常任委員会	趣旨採択
令和６年 請願第１号	「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書	総務常任委員会	不採択
令和６年 請願第２号	「国に学校給食の無償化を求める意見書」採択の請願	文教厚生常任委員会	採　　択

◆色付き部分は賛否が分かれた案件

※趣旨採択・・・請願・陳情の願意は妥当だが、その一部の実現が困難と思われ、「趣旨については賛成」とするもの

賛否の分かれた議案等

○賛成、×反対

議案等番号	政友会								古河市公明党				市民ベースの会				真政会				無会派		
	佐藤　泉	小森谷博之	鈴木　務	小林登美子	印出　慎也	赤坂　育男	鈴木　隆	渡邊　澄夫	高橋　秀彰	佐藤　稔	鬮見久美子	佐々木英徳	増田　悟	落合　康之	阿久津佳子	立川　徹	黒川　輝男	園部　増治	青木　和夫	稲葉　貴大	関口　和男	古川　一美	秋庭　繁
認定第２号	○					−	○		○				×	○			○				○	○	×
議案第１号	○					−	○		○				○				○				×	○	×
議案第２号	○					−	○		○				○				○				○	○	×
議案第４号から９号	○					−	○		○				○				○				○	○	×
議案第 14 号	○					−	○		○				○				○				○	○	×
議案第 15 号	○					−	○		○				○				○				○	○	×
議案第 17 号	○					−	○		○				○				○				○	○	×
議案第 18 号	○					−	○		○				○				○				○	○	×
議案第 20 号	○					−	○		○				×	○			○				○	○	×
議案第 21 号	○					−	○		○				×	○			○				○	○	×
議案第 25 号	○					−	○		○				○				○				○	○	×
議員提出議案第１号	○					−	○		○				○				○				×	×	○
令和６年 請願第１号	×					−	×		×				○	×			×				×	×	○
令和６年 請願第２号	○					−	○		○				○				○				×	×	○

※議長は表決に加わらないため「−」と表示。

予　算　特　別　委　員　会　開　催

令和６年度当初予算を審査しました

令和６年度一般会計、６特別会計、水道事業会計および下水道事業会計予算を慎重に審査するため、一般会計予算特別委員会、特別会計・企業会計予算特別委員会に分かれ、３月６日、７日、８日の３日間にわたり、各会計予算の審査を行いました。

一般会計予算特別委員会

一　般　会　計

＼　過去最大額　※合併以降　／

544億5,000万円

（対前年度　＋25億5,000万円）

一般会計予算審査の様子（３月６・７日）

特別会計・企業会計予算特別委員会

特　別　会　計

国民健康保険（事業勘定） 139億1,860万円 （△２億3,040万円）	古河福祉の森診療所 １億2,040万円 （△2,210万円）
後期高齢者医療 21億5,830万円 （＋３億2,120万円）	介護保険（保険事業勘定） 114億4,000万円 （＋１億3,780万円）
農業集落排水事業 ０円 （△６億5,100万円）	ゴルフ場事業 9,100万円 （±０円）
古河駅東部土地区画整理事業 13億4,070万円 （＋３億9,570万円）	公共用地先行取得 ０円 （△830万円）

（　）内は対前年度比

企　業　会　計

水道事業会計

【収益的支出】	【資本的支出】
25億1,329万円 （△１億4,529万円）	18億9,010万円 （△3,337万円）

下水道事業会計

【収益的支出】	【資本的支出】
41億3,987万円 （＋６億9,598万円）	24億7,053万円 （△４億557万円）

金額は万円未満を四捨五入、（　）内は対前年度比

特別会計・企業会計予算審査の様子（３月８日）

令和６年度予算に対する各会派の意見

政　友　会

令和６年度一般会計予算は、合併以降最大の544億５千万円となり「華のある都市（まち）　古河」の実現への積極さが感じられる。地域経済・雇用の創出、移住・定住の促進、子育て支援、にぎわい創出、ＧＸ・ＤＸの加速の施策は評価できる。当会派では、子育て支援員の拡充、（仮称）古河市新公会堂の早期実現を望む。

佐藤　泉　　小森谷博之　　鈴木　務
小林登美子　　印出　慎也　　赤坂　育男
鈴木　隆　　渡邊　澄夫

古河市公明党

令和６年度予算は、当会派の政策提案による、小中学校の給食費無償化や、帯状疱疹（たいじょうほうしん）ワクチンと不妊治療費の助成、中学生のメンタルヘルス支援ツール導入などが盛り込まれ、市民生活の安心、安全を見据えた予算編成であり評価する。また、今後の新たな産業振興や、若者・子育て世帯の移住・定住の促進などに期待する。

高橋　秀彰　　佐藤　稔
髙見久美子　　佐々木英徳

市民ベースの会

若者・子育て世帯にまちなか住宅取得奨励金、戸建て空き家修繕・賃貸利活用の取り組みは転入増や転出防止につながる。窓口業務民間委託、フロントヤード改革やキャッシュレス決済等により窓口業務の向上・市民の利便性、また、適切な市有財産管理を行い、「華のある都市（まち）　古河」の実現となる予算執行を大いに期待する。

増田　悟　　落合　康之
阿久津佳子　　立川　徹

真　政　会

令和６年度一般会計予算は合併後最大となる、544億５千万円となり、５つの重点施策をもとに、選択と集中の観点からもめりはりのある予算編成である。市民の皆さまが希望の持てる古河市、また「華のある都市（まち）　古河」の実現に向けて、住民福祉の向上に努めていただくことを期待する。

黒川　輝男　　園部　増治
青木　和夫　　稲葉　貴大

会派に属さない議員

令和６年度予算は、おおむね適正に予算編成されていると考えるが、小中学校の給食費無償化に関しては、議論が尽くされているとは言えず、税金使途公平の観点からも反対する。

関口　和男

国・地方とも厳しい財政状況の中、無駄な仕事は減量しつつ市民ニーズに応える必要がある。地域活性化のため、新たな産業・商業拠点の創出、移住定住促進の施策等は評価できる。

古川　一美

新年度予算の学校給食の無償化と体育館のエアコン設置などは評価するが、開発優先で老人福祉センターの廃止などがあり、子育て・くらし・福祉後退の新年度予算に反対する。

秋庭　繁

代　表　質　問

各会派の代表者が市長の施政方針に対する代表質問をしました。
２次元コードを読み取ると、録画映像をご視聴いただけます。

古河市公明党

（質問者：高橋　秀彰 議員）

第３次古河市男女共同参画プランの策定について

問　今後、策定する「男女共同参画プラン」には、性的マイノリティーも含め、多様な人々を尊重し、認め合い、誰もが自分らしく、安心して生活でき、働きやすい環境を踏まえるなど、多様性の尊重の視点等も盛り込む必要があると考えるがどうか。

答（市長）第３次古河市男女共同参画プラン策定に当たり、性的マイノリティー、ＬＧＢＴＱなど多様性の視点を盛り込んだ内容にするのは、社会情勢に照らし合わせても必要不可欠であると考えている。国や県の施策や動向を注視し、市総合計画との整合性および関係部署とも連携を図りながら取り組み、ダイバーシティ＆インクルージョン(※)後の実現に向けて精進していきたい。

ブランド戦略「こがくらす」について

問　職員のモチベーションアップへのインナープロモーションに努めながら、ウェブサイト等による古河市のブランド価値の訴求を行うとともに、特に拡散性の高いＳＮＳによる情報発信が、今後のブランド戦略を成功させる上において、大きな鍵になると考えるがどうか。

答（市長）現在市ではＬＩＮＥ、Ｘ、インスタグラムの公式アカウントを保有し、引き続きＳＮＳを活用した情報発信に努めるとともに、シビックプライドの醸成を図り、ブランド戦略に取り組んでいく。

≪その他の質問≫

- 健康福祉「互いに支え合う古河をつくる」
- 教育文化「人が育ち文化の息づく古河をつくる」

※ダイバーシティ＆インクルージョン・・・年齢や性別などにとらわれない多種多様な人材が、お互いに認め合い、自らの能力を最大限発揮し活躍できること。

市民ベースの会

（質問者：増田　悟 議員）

新たなワクチン接種（帯状疱疹）の一部費用助成について

問　後遺症の観点から希望する成人へ助成対象の拡充が望ましい。また、今後の新型コロナウイルスワクチン接種費用助成の詳細について伺う。

答（市長）帯状疱疹ワクチン接種は、50歳以上の方を対象として国の承認を得ている。新型コロナウイルスワクチンは、定期接種対象者に費用の一部助成を検討している。金額は、近隣市町の動向を含め検討していく。

小中学校の体育館改修について

問　指定避難所体育館の空調設備設置と同時に、トイレ改修も不可欠と考えるが、所見を伺う。

答（市長）災害時のトイレ確保は住民の命を守る上で重要と考える。体育館のトイレ増設や簡易トイレの備蓄等、整備を進めていく。

学校給食費無償化について

問　無償化は令和６年度のみ実施なのか。公平性を保つべく、食物アレルギーのある児童生徒への対応について伺う。

答（市長）令和６年度は無償化を実施し、７年度以降は物価動向、市の財政状況を踏まえ検討する。食物アレルギーを有する児童生徒の給食費相当分を、補助金支給できるように制度設計を進めている。

≪その他の質問≫

- 産業労働「活力と賑わいのある古河をつくる」について
  ほか２件

政友会

（質問者：佐藤　泉 議員）

施政方針における５つの重点施策について

問　①未来産業基盤強化プロジェクト（東山田・谷貝地区）について、この地域は近年の大雨で洪水が発生しており、水害を鑑みると不安がある。行政の対策として、調整池の設置を提案するが所見を伺う。②出会いがなければ、結婚、出産、子育てと続かない。近隣市町と連携した市主催のお見合いパーティーの実施を提案するがいかがか。③地域経済やコミュニティーの活性化につながる地域通貨の導入に向け、行政や民間事業者、地域の人々などから構成される協議会等の設置が必要と考えるが市長の見解を伺う。④「和菓子、洋菓子、こ菓子（古河市）」のキャッチフレーズで古河市を「スイーツのまち古河」としてＰＲできないか。

答（市長）①ハザードマップでは、東山田・谷貝地区の浸水深の想定は0.5メートルから３メートル未満となっている。開発行為には法に定められた調整池の設置義務があるが、過去に発生した水害等の経緯を踏まえ、市独自の調整池設置の検討を進めている。②近隣市町とのお見合いパーティーについては、近隣首長が集まった時に、話はあったが実現には至っていない。これからも強く申し入れをしていきたい。③まずは早い段階で商工業関係者などと懇談会のような形で意見交換をさせていただきながら、関係機関と検討し、協議会の設置に向けて進めていきたい。④スイーツマップ等について、デジタル媒体やＳＮＳの活用を含めて魅力的な発信等に取り組みたいと考えている。キャッチコピーもすばらしいが、何よりも事業所の方々と意見交換をしながら、丁寧に進めていきたい。

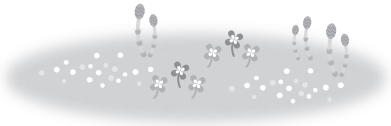

真政会

（質問者：黒川　輝男 議員）

施政方針の重点施策について

問　①地域の特性を生かした仕事をつくる施策について。具体的な施策と古河市内の工場、特に北利根、丘里の両工場移転に伴う空洞化への対策をどうするか伺う。②移住と定住を促し、新しい人の流れをつくる施策について。定住支援策、交通手段も含めた住みやすくするための具体的施策を、どう展開するか伺う。③若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶える施策について。小中学校の給食費無償化のほか、切れ目のない支援をどう進めるかについて伺う。

答（市長）①市外への流出を防ぐ対応策として、東山田・谷貝地区の産業用地の拡張に取り組むとともに、市内企業への支援策も必要と考えている。引き続き新規企業の誘致も含めて取り組んでいく。今後も、将来を見据えた拠点整備やにぎわい創出の実現に鋭意努力していきたい。②現在運用している若者子育て世帯定住促進奨励金は、市外からの転入者を交付対象としている。市内に長く居住する市民へのメリットがないという意見をいただいたことから、事業の一部を見直した。市内居住者も対象に加え、住宅取得を支援することにより、移住と定住の促進を図る。③市ではこれまで組織機構の再編や職員の連携、協働により、切れ目のない支援を進めてきている。しかし、さらなる支援の充実が求められており、「こどもまんなか社会」を実現するための手法の一つがＤＸによる子どもに関する情報の共有化、情報連携であると考えている。先進自治体の事例や組織再編等を研究し、切れ目のない支援の充実に取り組みたい。

第１回定例会　一般質問

第１回定例会の一般質問は、３月13日、14日の２日間行われ、13名の議員が登壇し、市政全般について質問がされました。

一般質問とは、執行部に対し施策・事業等の現況や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。各議員の質問と答弁の要旨をお知らせします。

議員名の右側にある２次元コードを読み取ると、録画映像をご視聴いただけます。

佐々木　英徳　議員

孤独・孤立対策について

問　孤独・孤立対策は、アウトリーチがとても重要である。支援者側から積極的に関わりを持つことで、早期介入や予防的な関わりを可能にし、社会的孤立を防ぐことができる。会ってこそ、人はつながり、心を開く。市長の考えを伺う。

答（市長）多岐にわたる生活問題を抱えている人への支援に向け、県内でも先駆けて重層的支援体制整備事業という総合的な支援体制を構築し、新しく制定される法律ごとに縦割りの支援体制とならないようにしている。孤独、孤立を感じている人のＳＯＳの受け止めやアウトリーチの手法、官民が連携して地域全体で支える仕組みづくりについては、非常に重要であると認識している。孤独、孤立を感じている人が取り残されることのないよう、また年齢、属性、分野を問わずに支援が行われるよう、さらなる充実を図っていきたい。

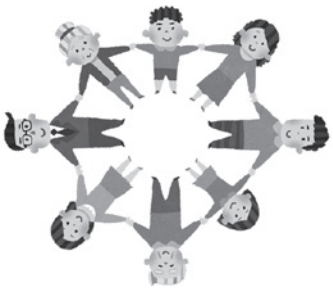

認知症問題への対策について

問　認知症高齢者の数は2025年には約700万人に達することが見込まれ、今や認知症は誰もがかかる可能性のある身近な病気である。認知症の方々に対する正しい理解を市民に啓発し、できないことを手助けしてあげる共生社会の実現がとても大切である。市長の考えを伺う。

答（市長）認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、市民の認知症への理解を深めるために広報、啓発、体験型の養成講座なども含めて今後進めていきたい。

鷭見　久美子 議員

５歳児健診について

問　乳幼児健診は、母子保健法の義務化や国の財政支援の対象となっているため、多くの自治体で行われている。軽度発達障害は幼児期以降に顕在化してくるため、小学校就学後に適応できず不登校や問題行動を起こしてしまうこともある。就学時健診では、就学までの期間が短く支援が難しいため、５歳児健診が重要である。５歳児健診に関しての見解と５歳児健診の導入に対する所見と課題を伺う。

答（福祉部長）市では、早期に子どもの特性を把握し、適切な支援ができるよう、５歳児スマイル親子相談会を実施している。令和４年度は50組が利用した。５歳児健診の重要性は認識しており、導入には十分な経験を有する医師等の配置が必要で課題となっている。

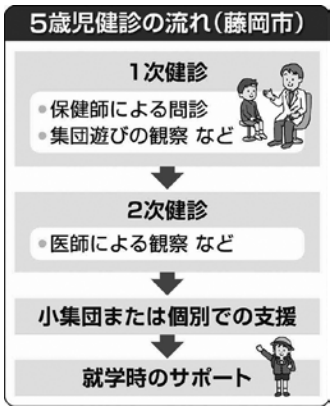

「５歳児健診」公明新聞より

困難女性支援について

問　困難な問題を抱える女性を支援する新法が成立した。女性を取り巻く困難は、問題が多岐にわたっている。困難女性への取り組みの現状、官民連携の強化、支援体制についての所見と課題を伺う。

答（福祉部長）配偶者暴力相談支援センターで女性相談を実施している。内容により警察署や児童相談所などと連携し、対応している。増加する困難事例に対して、行政だけでは問題解決につなげるサービスが少ないことから、民間団体との協働連携により相談体制の構築を推進していく。

佐藤　　稔 議員

「耳で聴くハザードマップ」の作成について

問　ハザードマップは、自然災害による被害の軽減や、防災対策に使用する目的で作られているが、視覚障がい者等への対応にはなっていない。ＣＤ等に重要なポイントを録音した「耳で聴くハザードマップ」の作成が必要と考えるが市の考えを伺う。

答（市長）災害から命を守るためには、全ての住民がハザードマップをはじめ、避難情報や気象情報などを入手し、理解できる環境を整えることが重要である。ハザードマップは、視覚障害のある方に対応していないため、早急に取り組んでいく。

答（総務部長兼危機管理監）音声データは、視覚障害のある人に水害リスクを伝える有効な手段と考える。さまざまな周知方法の中で、住民誰もが適切な避難ができるようニーズを把握し取り組んでいきたい。

加須市の耳で聴くハザードマップ（ＣＤ）

「心のサポーター養成研修」の導入について

問　うつ病を含む精神疾患の患者数は、約615万人と言われている。悩みを抱えた人が地域で安心して暮らすためには、地域住民の理解と支えが必要であるため、「心のサポーター養成研修」の導入が必要と考えるが、市の考えを伺う。

答（福祉部長）心のサポーター養成研修は、心の病を持つ人に対し、差別や偏見を持つことなく共生できる地域づくりや、心の不調の早期発見、サポートに役立つ知識や方法を身に付ける上で重要と認識している。国県の動向を注視しつつ実施を検討していく。

立川　徹 議員

公共交通について

問　①古河市地域公共交通計画における評価指標の算出方法について伺う。②公共交通を持続向上させるための情報発信、利用促進、意識啓発のため取り組んでいる事業内容を伺う。③ぐるりん号のダイヤ等一部見直しに至ったコースごとの改善要望を伺う。

答（市民部長）①古河市公共交通利用者アンケートを実施し、運賃、運行本数、時間帯、乗り継ぎに対する意見を集計し算出した。②チラシ、ポスターの作成や、秋のイベントに合わせ全コース無料の日を設定し、公共交通を身近に感じてもらえる機会を設けている。③再編以降「従来から利用している時間帯の便がない」や「北コースは古河駅を起点にしてほしい」などの意見、要望が多数寄せられたため見直した。

防犯について

問　①令和５年古河市内で起きた刑法犯認知件数や内容に関して伺う。②空き家の情報管理の方法、情報の活用手段について伺う。③所有者不明である空き家の固定資産税等の納税状況について伺う。

答（市民部長）①古河警察署によると914件あり、主に窃盗、次いで暴行等である。②固定資産税の家屋の所有者情報等による管理台帳を作成し、その都度現地を確認し、所有者へ改善の指導を行う。また、相談内容等の経過を記録し、その後の指導に生かせるよう保存している。③空き家等対策の推進に関する特別措置法の規定では、納税状況に関する調査の権限がないため、調査することができない。

空き家の問題

阿久津　佳子 議員

家庭系ごみの有料化制度導入について

問　①有料指定袋制度と単純指定袋制度のどちらか。②地方公共団体（市）がごみ袋価格を設定することは独占禁止法に抵触しないか。上位法を確認したか。③令和８・９年度古河地区は、さしま環境管理事務組合の管理下ではない。歳入の使途が市民に理解が得られる結果になるのか。市民協働の結果を見える化すべきと考える。所見を伺う。

答（市民部長）①ごみ処理費用の一部を含む有料指定袋制度で協議を進めている。②独占禁止法に抵触する事例は確認されていない。公正取引委員会へは未確認だが、市単独ではなく、さしま環境管理事務組合として確認していく。③古河地区は令和10年４月の加入をめどに協議中で、それまで一国二制度の形になる。歳入については、ごみ処理費用への充当を想定しており、市民の理解が得られるよう有料化制度の導入や使い道について丁寧な説明をしていきたい。

防災・減災について

問　建築物の耐震診断・改修促進をはじめ、避難行動要支援者の避難の実効性や日々市民の防災・減災意識を高めるための方策について伺う。

答（総務部長兼危機管理監）災害時の対応を参加者が自分で考え学べるゲーム形式の講座を今後も増やしていきたい。

答（福祉部長）医療的ケア児・者のダイレクト避難所について施設と調整を行い、課題をクリアできるよう進めていきたい。

答（都市建設部長）耐震診断士派遣事業をはじめ４つの支援事業の利用を促し、今後も耐震改修の促進に取り組んでいく。

「みんなで防災・減災　日めくりカレンダー」試作例

印出　慎也 議員

地域活性化について

問　市は、株式会社ホリプロと包括連携協定および鎌倉市と文化・観光交流協定を締結したが、現在取り組んでいる施策と、今後の事業展開について伺う。

答（企画政策部長）ホリプロスタッフが市内を取材し、ユーチューブにＰＲ動画を配信している。エンタメ業界の強みを生かした取り組みを進める。鎌倉市とは、市民団体による交流などを行っている。両市の名誉市民である故永井路子先生の企画展など、相互に活性化できる施策を展開していきたい。

市有財産の有効活用について

問　①コロナ禍において市バスの稼働率が著しく低下したが、稼働率を向上させるため実施した施策と結果を伺う。②市バス稼働率を向上させるためには利用者への規制緩和が必要であると考える。市の見解を伺う。

答（市長）②市有バスは自家用自動車のため、運用が厳しくなっているが、稼働率を高める施策を考えていきたい。
答（財政部長）①実施した施策は特になかった。

日直について

問　近隣の筑西市や栃木市は支所での日直業務を廃止し、本庁へ集約している。固定費用削減や市職員の本来の業務へ集中させるためにも、３庁舎体制から１カ所へ集約すべきと考える。市の見解を伺う。

答（市長）市民サービスへの影響を考慮しながら、事務の効率化、職場環境の改善を検討していきたい。

小林　登美子 議員

古河市の災害対策について

問　①地震・洪水・竜巻が発生した際の道路河川、派遣要請、ＩＴ情報管理、消防や病院等の連携や、防災計画について伺う。②利根川左岸築堤について伺う。③上下水道の整備について伺う。④「自助・共助・公助」の３つの助より、地域防災力を高めるための市の取り組みや、消防署や消防団、自治会との連携、展望について伺う。

自主防災組織リーダー研修会
活動事例紹介（２月７日）

答（市長）②昨年度、利根川上流河川事務所へ堤防強化対策等の要望を提出した。今後も国へ強く働き掛けをしていきたい。
答（総務部長兼危機管理監）①古河市地域防災計画に基づいて、防災対策本部の体制強化訓練等を行い、関係機関にも参加いただいている。④自治会などで勉強会を行い、地域防災力の向上に努めている。消防署などの公助に加え、共助として関係団体との協力体制を強化していく。
答（上下水道部長）③震度６強を想定した耐震化を図り、災害時の給水体制を整えている。

令和６年６月より開始予定の窓口業務委託について

問　委託を決めた経緯と、委託により改善される点、市民へのメリットを伺う。

答（市民部長）正職員へのアンケート調査により顕在化した課題を解決するため、民間事業者から提案を募集した。行政と民間の役割分担型の窓口運営に移行するため、正職員はコア業務に専念する環境に改善される。カウンターの外にコンシェルジュを配置し、来庁者に寄り添った対応を行う。

≪その他の質問≫
・古河市のブランド戦略について

小森谷　博之 議員

メタバース活用によるまちづくりについて

問　古河市でのまちづくり、特に関係人口を増やすために今後のメタバース（アバターを使って人と交流などを行える仮想空間）活用の可能性について伺う。

答（副市長）　国のガイドラインや支援策等の動向を踏まえ、交付金を活用し、市の魅力発信、課題解決等の検討を進めていく。

答（企画政策部長）　ＤＸ推進と絡めた施策の手段として、可能性が多いにある。他自治体の参考事例等について情報収集し、研究を進めていきたい。

自治組織によるまちづくりについて

問　古河市において、行政自治会への加入率を上げるためにどんな取り組みをしているか伺う。

答（市民部長）　転入、転居の届出提出時に加入促進の案内チラシを配布し、市のホームページにも案内を掲載している。

雨に強いまちづくりについて

問　災害に対する危機意識の薄れている今だからこそ、次の大きな災害が起きる前に早急に計画的な浸水対策を進めてほしいと考える。そこで、下水道における今後の具体的な浸水対策計画を伺う。

答（上下水道部長）　令和５年３月に策定した古河市雨水管理総合計画の中で、古河駅を中心とした615.87ヘクタールを最優先対策地区と設定した。その中で北町第一調整池を有効活用するべく、古河第一中学校北側周辺地区の整備を進める。令和６年度に基本設計、令和７年度に詳細設計、令和８年度から工事実施を計画している。

青木　和夫 議員

「華のある都市（まち）　古河」づくりについて

問　①人口減少問題の取り組みについて②新市街地の構想について③公共施設の今後について④新たな財源確保について

答（市長）　②古河駅東部エリアと大堤エリアの２つは、さらなる活性化を担う場所として期待している。市の力だけでなく、広く民間の知恵と資金を活用し、持続可能なまちづくりに取り組む。市民に古河市はよくなったと感じてもらえるよう目標を高く持ち、市民の声を聞きながら、取り組んでいきたい。

答（企画政策部長）　①官民連携により、地域経済の好循環と新たな雇用の創出を目指す。また、住宅奨励金制度を新設するなど移住定住施策を推進していく。④安定した恒久財源を生み出すためには、企業誘致が有効である。今後、開発エリアの拡大も視野に入れ検討を進める。

答（財政部長）　③１つの建物にさまざまな機能を集約するなど、施設を有効活用することが重要と考えている。

道路行政について

問　①都市計画道路を見直した結果は②新設道路の計画は③陳情道路の取り組みと計画は

答（都市建設部長）　①国、県との協議に期間を要し、遅れが生じている。調整が整い次第、住民説明会など必要となる手続きを進めていきたい。②令和６年度からは都市計画道路桜町上辺見線に着手し、国道４号西側の未整備区間の整備を進める。③現地確認後、緊急性等を勘案し優先順位を付け、整備を進めている。令和６年度は、新たに９路線の整備を進める予定である。

園部　増治 議員

大堤南部土地区画整理事業について

問　大堤南部地区の現道拡幅の見通しが立ってきたので、エリアを絞り込んで区画整理を立ち上げていただきたい。地権者を集めて、早急にアンケート調査の報告を行い、地権者協議会をつくり、予算措置をして今年度中に事業認可が取れるよう取り組んでいただきたい。

答（市長）実現の可能性を見極めつつ、順次確実に進めていく。アンケート結果は、令和６年度の早い段階で報告し、意見交換会といったものを行いたい。

答（都市建設部長）大堤南部土地区画整理事業については、議員より紹介していただいた東海道線「御厨（みくりや）駅」を中心とした鎌田第一土地区画整理事業を参考として研究していきたい。

新駅設置について

問　新駅設置は、人口減少対策の切り札で、将来の貴重な財源確保にもつながる。また、駅勢圏半径２キロメートル圏内の83％の方が期待している。東海道線「御厨駅」設置の研修をしたが、国・県の補助やふるさと納税を活用していた。先進事例に学び不退転の決意で進めていただきたい。

答（市長）先進事例を参考にし、不退転の決意は変わらず、引き続き新駅設置に取り組んでいく。

答（企画政策部長）新駅想定地の周辺に新しい集客施設などを造り、人の流れを生み出していくことが新駅設置の可能性につながると考えている。課題が多々あるが、短期間で開業に至った御厨駅を参考にし、新駅実現に向けて取り組みたい。

東海道線「御厨駅」
(写真提供：磐田市)

秋庭　繁 議員

（仮称）古河市新公会堂建設構想について

問　①市民委員会の役割上、公開が原則の会議が非公開では、古河市自治基本条例に反しないか。②体育館跡地と大堤沼田地区の建設候補地問題、規模、事業費等および、アンケート結果の懸念と今後について③市民からのメールでは「大堤地区商業開発は４人だけのほんの一部の幹部で進めている」とある。議員が代表の会社が、駐車場にしている土地は計画に含まれるか。また、文化施設を民間の資金で建設し、市が借りる契約（ＰＦＩ）等について

答（市長）③大堤地区開発に関する疑惑は全くない。丁寧に市民の意見を聞きながら、構想をを進めていきたい。

答（企画政策部長）①原則公開の認識をしている。第４回市民委員会では、不確定な資料や数字が、独り歩きするのを懸念し非公開とした。②各候補地は交通渋滞の解消、浸水対策といった課題がある。建設規模と費用は今後の市民委員会で決定する。負の遺産になるのではと心配する声が多いため、ワークショップ等を実施し、意見を聴取してしていく。③民間活力導入可能性調査を令和６年度予定している。当該土地は未来産業用地開発事業の計画に含まれている。

浸水と交通渋滞が懸念される沼田地区

茨城県のスクラップヤードの規制に関する条例（※）について

問　①規制条例の骨子と運用について②市条例制定の考えは。

答（市民部長）①事業者が対象で、屋外保管された再生資源物の崩落などの防止を図り、罰則を定めている。②県条例の効果と苦情などを勘案し、検討する。

※茨城県のスクラップヤードの規制に関する条例・・・正式名称は「茨城県再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例」

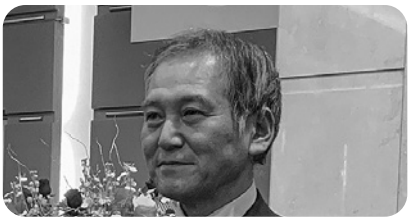

関口　和男 議員

イベントの管理について

問　①令和６年度は、花火大会の再開を含む多くのイベントが開催され、多くの人出が予想されるが、雑踏警備について現状と対策を伺う。②他県の花火大会で露天商による事故があったが古河市の安全対策を伺う。

答（産業部長）①花火大会では堤防上に人が滞留することが懸念される。警察からも指導をいただき、堤防上に警備員を配置するほか、古河地区交通安全協会などの関係機関にも協力いただき雑踏対策に努めている。②イベントなどにより運用が異なる場合もあるが、主催者側としてより安全な場所での出店をしていただくよう、街商組合などの出店者と調整し、安全対策に努めている。また、衛生面に関しては、古河保健所等の許可を受け、指導をいただいている。

学校教育について

問　①全国の小中学校の 80％以上が校則の見直しをしているそうだが、古河市の現状と課題について伺う。②制服のジェンダーレス化が注目されているが古河市の現状について伺う。

答（教育長）②市内の中学校では、性別に関係なく自由に制服の選択を認めている学校や、選択を希望する生徒には個別に応じている学校がある。

答（教育部長）①令和５年度、市内の全小中学校で見直しを行った。校則は児童生徒の学校生活に与える影響が大きいので、児童会や生徒会、保護者会などで校則を確認し、議論する機会をつくっていくよう小中学校に対し指導していく。

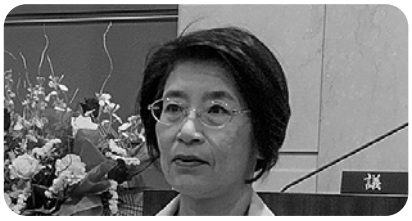

古川　一美 議員

いじめ問題について

問　いじめは人や自分への信頼感を失わせる絶対に許されない行為である。最近はＳＮＳなどによる誹謗中傷など、問題が複雑化、深刻化している。①いじめ防止、早期発見の対策を伺う。②「自分がされたくないことは人にしない」等の道徳教育が何より大事である。所見を伺う。

答（教育長）②いじめ問題を自分のこととして、捉えられるような授業を核に、いじめをしない態度を身に付けられる教育行政を進めていきたい。

答（教育部長）①教職員による声掛けや、見守りのほか、児童生徒１人１台端末から 24 時間いつでも相談できる、校内オンライン相談窓口を開設している。

民間活力の積極的活用について

問　国や地方の財政状況が厳しい中、人口減少や施設老朽化等への適切な対応が急務である。無駄を排し、規制緩和等で自由の領域を増やすこと。民間の創意工夫を促す民間活力を生かすことが重要と考える。①ＰＦＩ等の計画はあるか。②メリット・デメリットを考慮し、官民連携をどう進めるか所見を伺う。

答（市長）②ＰＦＩの導入により、質の高い公共サービスの提供が期待できるが、デメリットやリスクもあるため十分な検証が必要である。お互いがウィン・ウィンの関係となり、利益が得られるよう取り組みたい。

答（企画政策部長）①国の要請を受け、古河市ＰＰＰ／ＰＦＩ手法導入優先的検討要領を策定した。（仮称）古河市新公会堂において、導入に向けた検討を進めている。

≪その他の質問≫

・市民生活

表紙写真

募集しています！

応募は以下の３通りの方法からできます

①ＣＤ（ＤＶＤ）を郵送または持参

〒306－8601
古河市長谷町38番18号
古河市
議会事務局　宛て

②Ｅメールから申し込み

gikai@city.ibaraki-koga.lg.jp

受信の都合上、３ＭＢ以内でお願いします。

③応募フォームから申し込み

※詳細については、市ホームページもしくは議会事務局までお問い合わせください。

◆◆◆　令和６年　第２回定例会の会期予定　◆◆◆

日	月	火	水	木	金	土
						6/1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11 本会議 （開会）	12 休会	13 本会議 （質疑）	14 総務常任委員会 産業建設常任委員会	15
16	17 文教厚生常任委員会	18 議場コンサート 本会議 （一般質問）	19 本会議 （一般質問）	20 本会議 （一般質問）	21 本会議 （閉会）	22
23	24	25	26	27	28	29

○開催予定時間は午前 10 時です。
○産業建設常任委員会の開催時間は午前 10 時 15 分です。
※変更される場合もありますので、議会事務局までお問い合わせください。

第１回定例会の傍聴者数

本会議	52 人
委員会（特別委員会含む）	7 人
議場コンサート	6 人
合計	65 人

※傍聴者数は延べ人数

議会の様子・会議録を見てみよう！

古河市議会ホームページ、または下記２次元コードからご覧になれます。

議会中継　会議録

編集後記

３月に開催された第１回定例会では、令和６年度各会計予算や議案等の審議、会派代表質問や一般質問が行われました。

新年度もスタートし、新しい生活が始まった方もおられることでしょう。本誌においても予算特別委員会に関しての掲載方法を、前年度比較が理解しやすいような表記へと一新しました。市民の皆さまの議会への関心や期待に添えるような、親しまれる議会広報に努めてまいります。

副委員長　立川　　徹

【議会だより編集委員会】
委員長　印出　慎也
副委員長　立川　　徹
委　員　小林登美子　稲葉　貴大
　　鷺見久美子

古河市議会事務局
古河市長谷町 38 番 18 号
☎ 0280-22-5111（代）

UD FONT by MORISAWA
VEGETABLE OIL INK 環境にやさしい植物油インキを使用しています